



第2部 基本構想



第1章 海津市の将来像

第1節 将来像

海津市総合開発計画に掲げる将来像「協働が生まだす 魅力あふれるまち 海津」や副題「心のオアシス都市」をもとに、その実現に向けて施策を進めてきました。これまでの施策により実現してきた海津市のまちづくりに対する市民の評価を、市民意識調査からみると、総合的にみて住みやすいと感じている人の割合の方が多くなっています。

しかし、本市でも出生率の低下や若年世代の市外への転出等を背景として、人口減少・少子高齢化が進んでいます。将来にわたり、本市が持続可能なまちであるためには、人口減少に歯止めをかけ、多世代が安心して生活できる環境づくりに取り組むことが重要となります。

また、今後東海環状自動車道にインターチェンジが新設され、広域的なアクセス性が飛躍的に向上することによる様々な効果を十分に取り込むような施策や、「千代保稲荷神社」「千本松原・国営木曾三川公園」といった観光資源を十分に活用するような施策を展開するとともに、市民・事業者・行政が一体となって住みやすい環境整備を進めていく必要があります。

そこで、人々が水と緑といった美しく潤いのある自然環境の中で安心して働き、今まで築き上げてきた教育、歴史、文化のもとで次の時代を担う子どもたちを安心して育てるとともに、インターチェンジ新設を契機として、産業振興による地域の活性化を図り、全ての人々が手を取り合い取り組む(輪でつながる)まちづくりを目指して、海津市第2次総合計画におけるまちづくりの将来像を次のように定めます。

将来像

水と緑と人がきらめく
輪でつながるまち 海津

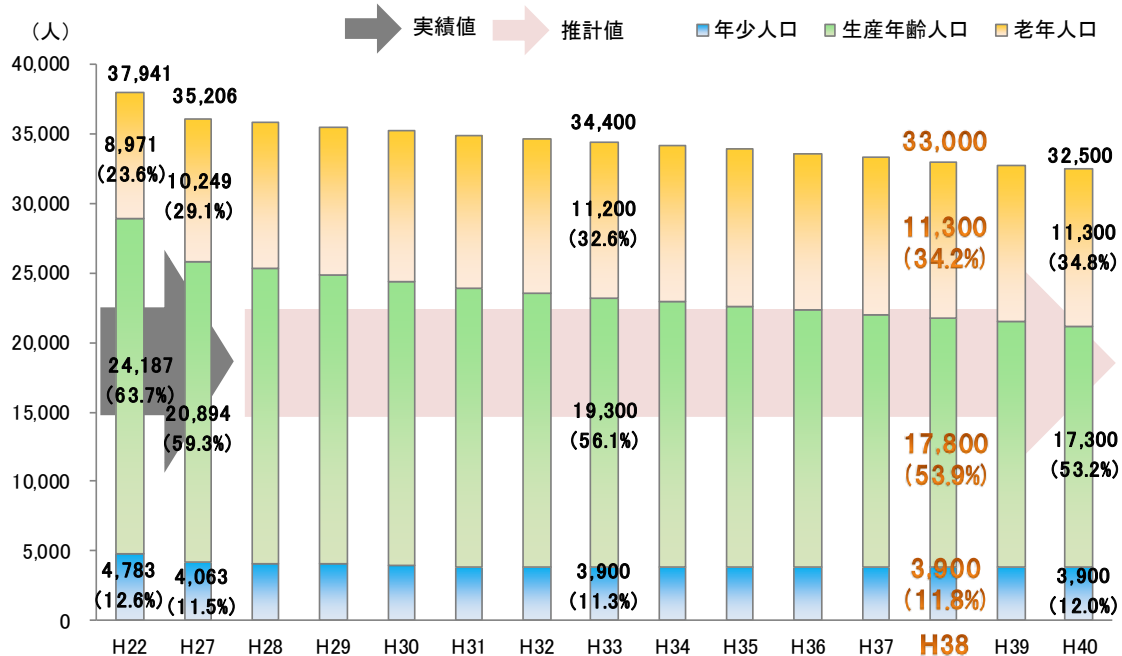
第2節 目標人口

日本が平成20年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後も人口減少し続けると推計されているなか、本市においてはそれよりも早い平成7年(41,694人)をピークとして人口減少が続いています。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、このまま対策を講じない場合、平成52年に本市の全人口は約26,000人となる見込みです。人口減少の要因として、出生率の低下だけでなく、若年世代の就学・就職・結婚を契機とした市外への流出が、いっそう深刻化している状況があげられます。

人口減少に歯止めをかけることを重要な課題と捉え、豊かな自然環境の中で強靱なまちづくりを進めるとともに、市内で働く場を確保するための産業振興、市街地整備の推進、交流基盤の整備促進、若年世代が市内で妊娠期から安心して過ごせる子育て支援や教育環境の充実など総合的なまちづくりを推進し、目標年度である平成38年度の人口を33,000人と設定します。

目標人口

33,000人 (目標年度 平成38年度)



※将来推計は、平成27年10月に策定した「海津市人口ビジョン」と同様に、平成22年を基準として以下の仮定により算定している。

- ・合計特殊出生率：国の長期ビジョン(2020年1.6、2030年1.8、2040年2.07)を適用
- ・人口移動：近い将来の移動率(H22-H27)は直近の実績移動率(H17-H22)を採用し、その後は、転出ペースが緩やかであった時代を含む、長期的な移動率の平均に近づく想定

第3節 土地利用の基本方針

土地は、市民生活や産業経済活動の基礎となる重要な資源です。そこで、本市の歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、将来の都市像「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」を実現するため、長期的な展望にたつて、総合的かつ計画的な土地の利用・保全を推進します。

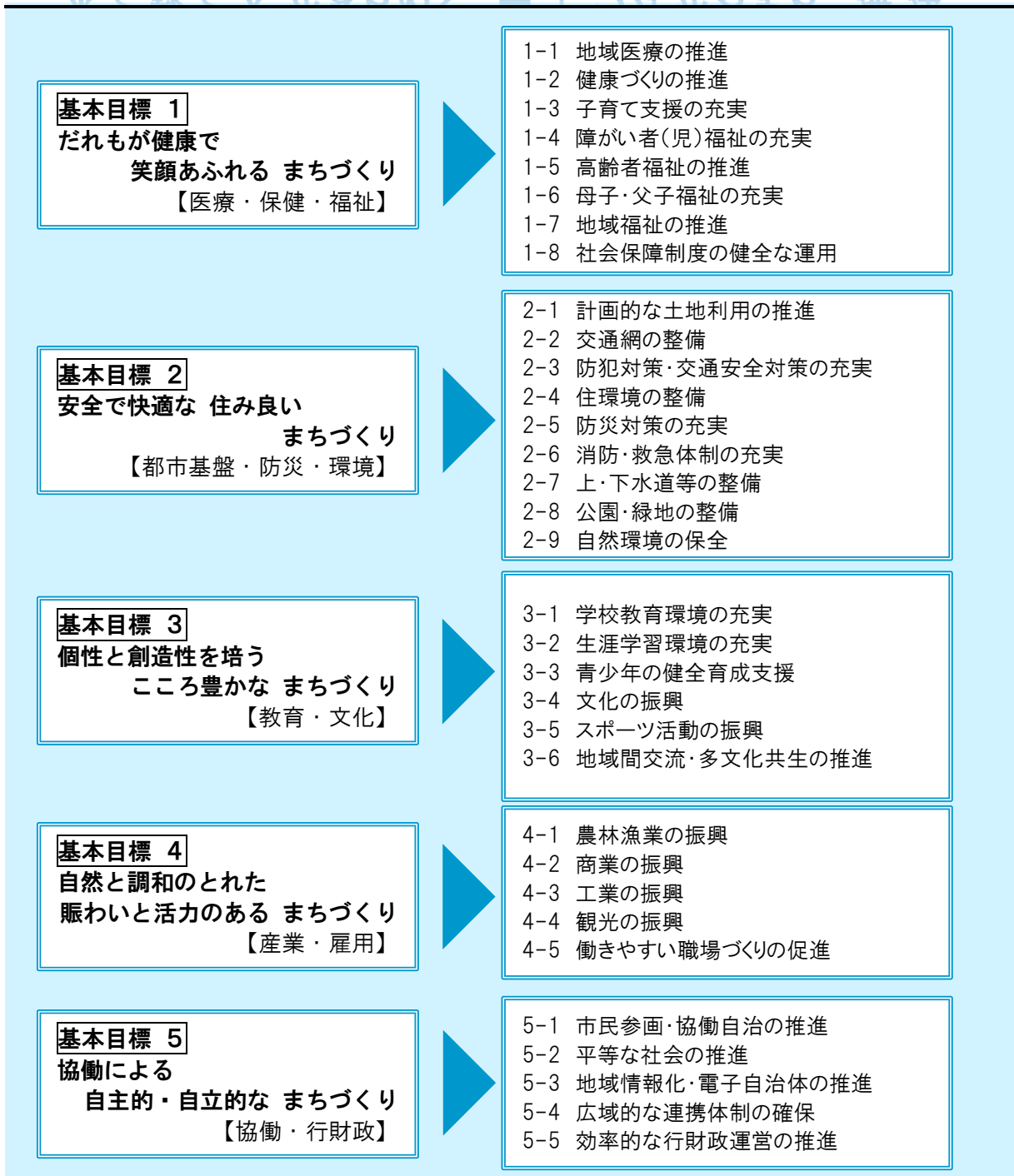
| | |
|---------------------|---|
| 住宅市街地ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ●市役所や鉄道駅周辺、住宅で形成される市街地を位置づけます。 ●住み良い環境を確保するため、計画的な都市基盤の整備、維持管理を図ります。 ●空き家や空き地については、利用・活用に努めます。 |
| 機能集積ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ●幹線道路沿道の市街地を位置づけます。 ●沿道の利便性を活かしつつ、市民生活を支える都市サービス機能の維持・集積を図ります。 ●インターチェンジの整備に伴う企業進出等の土地需要については、周辺の自然環境や営農環境に配慮しつつ、用地確保を図ります。 |
| 農地保全・集落整備ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ●本市の大部分を占める優良な農地および集落を位置づけます。 ●集落においては、地域生活を支える都市基盤の維持・整備を図ります。 ●農地においては、高付加価値農業の展開、加工や販売の強化等、営農環境の維持・向上を図るとともに、田園景観の保全に努めます。 |
| 森林保全・活用ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ●市西部の養老山地を中心とする森林を位置づけます。 ●緑の森林資源を有効活用した散策ルートなど市民レクリエーション、環境教育のフィールドとして整備・充実を図ります。 ●生態系の保全、土壌保全、水源涵養、レクリエーション等の多面的な観点から、積極的な保全に努めます。 |
| 賑わい活性化ゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ●千代保稲荷神社や千本松原・国営木曾三川公園、月見の森、海津温泉等、本市における主要な観光施設を位置づけます。 ●賑わいを生み出す観光の拠点として、それぞれの特色に応じた活性化を積極的に推進します。 ●個々の拠点を有機的に連携することで、賑わい創出の相乗効果を図ります。 |
| リバーフロント・レクリエーションゾーン | <ul style="list-style-type: none"> ●木曾三川の水辺空間を位置づけます。 ●自然環境との共生を図りつつ、河川敷や堤防の維持管理に努めます。 ●本市を代表する景観として、また、親水・レクリエーション空間として、自然観察やスポーツ・レクリエーション機能の維持・向上を図ります。 |

第2章 まちづくりの基本的方向性

第1節 基本目標と施策の大綱

まちづくりの将来像である「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」のもと、総合的かつ計画的な施策展開を図るため、その基本的な体系を次のとおり構成します。

水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津



基本目標1 だれもが健康で 笑顔あふれる まちづくり【医療・保健・福祉】

全ての市民が健康で安心して笑顔で暮らせるように、お互いに思い合い、支え合う医療や保健・福祉の充実を推進します。

1-1 地域医療の推進

住み慣れた地域に必要な医療サービスを受けつつ、安心して自分らしく健やかな生活が営めるよう、医療関係者と行政の連携による地域医療を推進します。

1-2 健康づくりの推進

市民一人ひとりが自ら生活習慣の改善を考え、日常から健康づくりに取り組めるよう、健康に関する情報提供や保健サービスの充実を推進します。

1-3 子育て支援の充実

子育て世代が安心して子どもを生み、育てる喜びを感じられるよう、子育て支援の充実を図るとともに、子どもの視点に立ち、子どもたちの健やかな成長が保障されるような環境の整備を推進します。

1-4 障がい者（児）福祉の充実

障がいのある人が地域の一員として安心して暮らすことができるよう、各種障害福祉サービスや地域生活支援事業等の情報提供と支援体制の強化を図るとともに、自立した生活を支援します。

1-5 高齢者福祉の推進

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域でのケア体制の充実や高齢者の生きがいづくり、社会参加を推進します。

1-6 母子・父子福祉の充実

母子・父子世帯のニーズの実態把握に努め、自立した生活を営めるよう、国・県の制度に基づく各支援策を実施するとともに、精神的・経済的な安定に向けたきめ細やかな母子・父子福祉の充実に努めます。

1-7 地域福祉の推進

市民が地域でつながりをもちながら生活できるよう、市民と行政が協働し、自助・共助・公助の視点による福祉意識、ボランティア意識の啓発や地域福祉活動体制の確立を推進します。

1-8 社会保障制度の健全な運用

市民が安心して生活を営むことができるよう、国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金、介護保険制度、低所得者への支援などの各種社会保障制度の健全かつ適正な運営を推進します。

基本目標2 安全で快適な 住み良い まちづくり【都市基盤・防災・環境】

本市ならではの美しく潤いのある豊かな自然を身近に感じながら、安全・快適で暮らしやすい生活環境の形成を推進します。

2-1 計画的な土地利用の推進

歴史的、自然的、社会的特性を踏まえ、市民が快適な生活を送ることができるよう、長期的な展望のもとで、総合的かつ計画的な土地の活用、保全を推進します。

2-2 交通網の整備

広域幹線道路と生活道路は、それぞれの機能が十分に発揮できるように計画的な整備、維持・管理を推進します。また、養老鉄道や民営バス等の地域公共交通の確保・維持を目指します。

2-3 防犯対策・交通安全対策の充実

安心を実感できる生活環境の実現に向けて、市民の防犯意識や交通安全意識の高揚を促進するとともに、地域における防犯活動への支援や計画的な交通安全施設の充実を推進します。

2-4 住環境の整備

市外への転出抑制、移住・定住人口の増加に向けて、民間活力を活用しながら様々なニーズに応える住環境の整備を促進します。また、住宅ニーズの受け皿として、空き家の利活用に努めます。

2-5 防災対策の充実

大規模災害の発生に備え、ハード・ソフトの両面から対策を進めるとともに、市民、事業者、行政の連携による防災・減災体制の強化を図り、強靱なまちづくりを推進します。

2-6 消防・救急体制の充実

市民の安心・安全を守るため、行政と地域の連携による防火体制の強化を図ります。また、高齢化等を背景に増加が予想される救急・救助に対する体制の強化を推進します。

2-7 上・下水道等の整備

安全で快適な環境づくりに向けて、上・下水道施設の計画的な維持・管理・更新を推進します。また、下水道については、未普及地区の解消に向けて下水道等の污水处理施設の整備を推進します。

2-8 公園・緑地の整備

市民の交流促進、都市における防災機能の向上等の多様な観点から、誰もが気軽に利用でき、憩いの場となる公園・緑地の整備を推進します。

2-9 自然環境の保全

木曾三川や水郷地帯、養老山地等、本市独自の豊かな自然環境の保全・再生に努めます。また、環境負荷の低減に向けて、省エネルギー・省資源対策の推進、ごみの減量・再資源化等を推進します。

基本目標3 個性と創造性を培う ころ豊かな まちづくり【教育・文化】

教育環境の向上、芸術文化の振興、スポーツの環境づくり等により、本市を担う個性と創造性を培うひとづくりを推進します。

3-1 学校教育環境の充実

子どもたちが、時代の変化に柔軟に対応できる幅広い知識と視野を身につけることができるよう、小中学校はもちろん就学前教育も含め、学校施設・教育内容の充実や教職員の資質向上を推進します。

3-2 生涯学習環境の充実

市民が生涯にわたって生きがいをもち、文化的で心豊かな生活を送ることができるよう、各種学級・講座等の機会の創出や指導者の発掘・育成を推進します。

3-3 青少年の健全育成支援

世代・地域・心のつながりを強化し、青少年が健やかに育つため、愛情と思いやりを溢れた生きる喜びを感じることができる環境の充実を推進します。

3-4 文化の振興

歴史・文化を身近に感じられるまちとなるよう、優れた文化・芸術に接する機会の提供に努めるとともに、文化施設の整備、文化行事の活性化、伝統文化の継承、文化団体・グループの育成を推進します。

3-5 スポーツ活動の振興

市民が健康でいきいきとした日常生活を送ることができるよう、スポーツ環境の充実や指導者の養成・確保に努め、誰もが気軽に親しむことができるスポーツ環境の整備を推進します。

3-6 地域間交流・多文化共生の推進

市民が幅広く、グローバルな視野をもてるよう、国内外都市や交流団体との連携等により、異文化の理解・経験や多様な国際交流を推進します。

基本目標4 自然と調和のとれた 賑わいと活力のある まちづくり【産業・雇用】

新たな成長に向けて賑わいのあるまちづくりを目指し、第1次産業から第3次産業までの多様で調和のとれた魅力と活力あふれる産業振興を推進します。

4-1 農林漁業の振興

新たな担い手を育成・確保し、生産基盤の充実および経営体制の強化を促進するとともに、6次産業化やブランド化を推進します。

4-2 商業の振興

活気ある商店街・商業地づくりを目指し、商工団体と連携しながら後継者の育成、経営環境の改善等を図り、地域に根差した商業の振興を推進します。

4-3 工業の振興

東海環状自動車道をはじめとする広域交通体系の整備状況に注視しつつ、企業誘致に向けた体制を強化するとともに、既存企業の経営の合理化・近代化と体質強化を推進します。

4-4 観光の振興

祭りやイベント、観光施設等、恵まれた自然環境、観光資源にさらなる磨きをかけるとともに、周辺施設・周辺市町との連携や効果的な情報発信を推進します。

4-5 働きやすい職場づくりの促進

地域内での雇用確保のため、既存企業の経営強化、企業の誘致、起業の支援を推進します。また、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現や地域における雇用機会の創出を推進します。

基本目標5 協働による 自主的・自立的な まちづくり【協働・行財政】

積極的な情報公開と市民参画による協働の取り組みを推進するとともに、自立した行財政基盤、効率的で健全な行財政を進める体制を確立し、信頼される行政運営を推進します。

5-1 市民参画・協働自治の推進

市民と行政との協働によるまちづくりの推進、自治会や各種団体の地域活動の支援に努め、地域の課題に対して自ら取り組む意識の醸成、体制の強化を推進します。

5-2 平等な社会の推進

一人ひとりが尊重され、個性と能力を十分に発揮することができるように、学校、地域、家庭、職場等における人権・同和教育の充実、男女共同参画社会の実現に向けて、普及・啓発を推進します。

5-3 地域情報化・電子自治体の推進

市民が利用しやすい行政サービスの実現や積極的な市民参画の実現に向けて、行政情報や地域情報の電子化を一体的に推進します。

5-4 広域的な連携体制の確保

市民の生活圏の広域化、政策課題の広域化に対応するため、西濃圏域をはじめとする周辺市町や姉妹都市との交流など様々な地域間交流を推進します。

5-5 効率的な行財政運営の推進

行財政運営の効率化に向け、研修等による職員の能力・資質の向上、行政内部の連携強化を推進します。また、公共施設等は利用状況、市民意向および財政状況等を勘案して統廃合等を推進します。

第2節 重点施策

重点施策は、将来像である「水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津」を実現するために、選択と集中により重点的・優先的に取り組む施策です。

本市においては、平成7年をピークとして人口減少が続いており、このまま全国的な傾向と同様に人口減少・少子高齢化が続いた場合、産業や地域活動をはじめとした地域の担い手の減少は避けられない状況であり、それによる地域経済や消費活動の縮小、さらには社会保障費の増大等に伴う財政状況の悪化も懸念されます。

人口減少に歯止めをかけるためには、雇用の拡大、子育て環境の充実により、若年世代の就業や結婚・出産を契機とする市外への転出の抑制と移住・定住の促進を図り、まちの賑わいを創出することが必要です。さらに、市民が将来にわたって住み続けることができるように、鉄道・バス等といった公共交通の充実による生活利便性の向上、南海トラフ巨大地震や洪水、土砂災害等に備えた強靱で安心・安全なまちづくりが必要不可欠です。

そこで、美しく潤いのある自然環境のなかで、安心して働き、将来を担う子どもたちを育て、ずっと住み続けることができるまちの実現のため、以下の重点施策について全庁横断的な体制で進めるとともに、市民や関係団体との協働により、重点的・優先的に取り組みます。

移住・定住を促進し、人口減少に歯止めをかけるためには

雇用の拡大 賑わいの創出 子育て環境の充実 安全・安心の確保 が不可欠

将来像

水と緑と人がきらめく 輪でつながるまち 海津

行政・市民・関係団体の協働により人口減少に歯止めをかけ、将来像を実現する3つの重点施策

地域の担い手の増加、活力の向上を目指して…

重点施策1

**地域の賑わいと
活力の向上**

次の時代を担う子どもを安心して育てられるように…

重点施策2

子育て環境の整備

ずっと住み続けることができるまちであるために…

重点施策3

**安心・安全な
生活環境の整備**

重点施策1 地域の賑わいと活力の向上

本市では、工場の新設や新規雇用に対する奨励金の交付等により企業誘致を進めていますが、市民アンケート調査では、市外への転居理由として「仕事の都合」と回答している人も多く、十分に雇用が確保できているとは言えない状況です。また、工業に関する施策については、「企業誘致の促進」を望む意見も多くなっています。

観光面においては、「千代保稲荷神社」「千本松原・国営木曾三川公園」といった観光資源があり、岐阜県でもトップクラスの来訪者数を誇りますが、市内に宿泊施設が1カ所しかないことや、名古屋市の近距離圏域内にあることから、その多くは日帰り客であり、地域経済への波及効果が低い状況です。

今後、東海環状自動車道にインターチェンジが新設され、広域的なアクセス性が飛躍的に向上することから、既存の企業にとっては、周辺の産業拠点への移動時間の短縮が可能になるとともに、企業誘致の可能性が向上することから、新規雇用の創出をはじめ、工業の振興が期待できます。さらに、観光では、既存の観光施設へのアクセス性の向上による観光客の増加、さらに海外からの旅行者のインバウンド[※]の効果も取り込むことが期待できます。農業では、これまでも生産性の向上や高付加価値化に努めてきましたが、販路の拡大や観光と連携した農産物の販売等による振興が期待できます。

そこで、インターチェンジの新設効果をまちづくりに取り込むために、既存企業の更なる支援や企業の誘致を積極的に推進します。また、観光資源やイベントに磨きをかけることで、海津ブランドを構築し、滞在型観光客の受け皿となるホテルの誘致を進めることで、地域の賑わい・活力の向上を目指します。

※インバウンド: 外国人が訪れてくる旅行のこと

| 目指すまちの姿 | 主な施策(関連する施策の大綱の番号) |
|------------------|----------------------|
| 産業が活発で賑わいのあふれるまち | ○企業活動支援、企業誘致の促進(4-3) |
| 海津ブランドが確立されたまち | ○地域資源・観光資源の活用(4-4) |

重点施策2 子育て環境の整備

本市では、多様化する子育て家庭のニーズに対して様々な施策を実施し、乳幼児医療を中学生まで拡大する等、子育て支援の充実に努めてきましたが、依然として出生数は伸び悩み、少子化が進行しています。また、女性の社会進出、教育費等の子育てコストの増大を背景として共働き家庭も増加しており、市民アンケート調査では、「経済的な負担の軽減」や「育児休暇等・援助・保護制度の充実」を求める声が多くなっています。

そこで、地域経済の担い手である若年世代や女性が、安心して出産・子育てできるような子育て支援の充実を図ります。また、「男性は仕事、女性は家庭」といった考え方にとらわれず、男女ともに家事・子育てに参加できる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に向けた意識啓発や育児休業制度に対する事業者の理解促進に努めます。

| 目指すまちの姿 | 主な施策(関連する施策の大綱の番号) |
|---------------------|-----------------------|
| 安心して出産・子育てできるまち | ○子育て家庭の支援(1-3) |
| 地域が一体となって子育てを応援するまち | ○ワーク・ライフ・バランスの推進(4-5) |

重点施策3 安心・安全な生活環境の整備

市民アンケート調査では、特に、公共交通・防災関連の項目についての重要度が高くなっています。

本市は、名古屋都市圏の近郊に位置しますが、本市と名古屋市を直接結ぶ公共交通機関はありません。また、西美濃地域の中心である大垣市とは養老鉄道等で結ばれています。学生や高齢者等の自家用自動車を運転することができない交通弱者にとって住み良い環境を整備するためには、日常生活の足となる公共交通の充実が大きな課題となっています。

そこで、平成27年10月には、移動しやすさを確保するため、養老鉄道および名阪近鉄バスとの接続性を勘案しつつ、本市の地域公共交通の中軸であるコミュニティバスを再編し、デマンド交通[※]を導入しましたが、今後も利用状況や市民ニーズをモニタリング[※]しつつ、利便性の高い路線・運行時間・運行方法等の検討を重ねます。

防災については、木曾三川が氾濫などすると、広域にわたる浸水被害が想定される他、山地では土砂災害の潜在的な危険性があります。また、南海トラフ巨大地震等の大規模地震が懸念されるなか、家屋の倒壊や液状化の危険性も高くなっている他、津波による影響も無視できません。多発する大規模地震や集中豪雨による被害を受けて、防災意識は全国的に大きな高まりをみせており、市民同士の助け合いにより一命をとりとめた事例も多数報告されています。

いつ発生するか分からない自然災害について、本市においてもライフラインの耐震化や防災拠点の整備を推進するとともに、自助・共助の取り組みを促進することなどにより強靱なまちづくりを進め、地域が一体となった防災・減災体制の整備を推進します。

※デマンド交通：バス、タクシーなど、予約があった時のみ運行するもので、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由度の組み合わせにより、多様な運行形態が存在する

※モニタリング：監視や観察、記録すること

| 目指すまちの姿 | 主な施策(関連する施策の大綱の番号) |
|-------------------------------------|-------------------------------------|
| 利便性の高い公共交通が整備されたまち 安心・安全を実感できるまち | ○交通ネットワークの強化(2-2) ○地域防災力の強化(2-5) |

